

第2回協議会でのご意見への対応

資料1-2

意見		対応（案）	
1	ウェルビーイングを今後どう考えていくかということが環境学習を考える上で重要になる。「環境学習をめぐる課題」の項目にもウェルビーイングの要素を入れてもいいのではないか。	p. 6	素案p. 6「環境学習をめぐる課題」に「環境学習を通じた人々が幸せに暮らす社会の実現」を追加。 素案p. 8「基本目標」に「人々が幸せに暮らす持続可能な社会づくり」を追加。 素案p. 18「重点的な取組」の4に「人々が幸せに暮らす社会の実現のための環境学習の在り方検討」を追加。
2	ウェルビーイングを入れるのであれば、目標の部分だけに入れ込むのではなく、重点的な取組にも入れ込むのがよいのではないかと思う。	p. 18	
3	次期計画の重点的な取組の3つは「手段」だけになりすぎている印象のため、今後の滋賀の環境学習をつくっていくための「新たなプログラム開発」のような取組を重点的な取組のひとつに入れられないか。	p. 18	素案p. 18「重点的な取組」の4に新たに「人々が幸せに暮らす社会の実現のための環境学習の在り方検討」。 若者や学識経験者、環境学習実践者にヒアリングにいくなどして、「滋賀のウェルビーイングを実現するための環境学習」がどんなものなのかをまずは検討していく。
4	自然と触れたり学んだりして、人の心が癒される・満たされることで、地球規模で物事を考えることができるようになる、という発想の柱を「環境学習をめぐる課題」の①「原体験として自然に触れる機会の確保」のところにに入れてもよいのかなど。	p. 5	素案p. 8の「基本目標」およびp. 9の「基本方針（1）」に「地球規模で考えて、身の回りの保全から始める」という考え方を取り入れる。
5	（「ウェルビーイング」の使い方について）環境省の「高い生活の質」という定義よりは「幸せ」などのほうがわかりやすい。	p. 6, 8, 19	素案p. 6「環境学習をめぐる課題」、p. 8「基本目標」、p. 19「重点的な取組」にて、「ウェルビーイング」という語句を「人々が幸せに暮らす社会」という語句に変更。
6	「環境学習をめぐる課題」の④に「学校現場への支援」を入れていただいている。広義では幼稚園も学校に含まれるが、幼稚園、保育所、こども園も含まれているということもわかりやすいようにしていただければと思う。	p. 6	素案p. 6「環境学習をめぐる課題」の「（4）学校現場等への支援」の説明文に「保育現場」を追記。
7	「基本目標」について、「地域を愛し」という言葉に少し違和感がある。愛する対象は地域に限定しなくてもよいのではないかと思う。	p. 8	環境学習において地域に愛着をもつこと、地域から取り組むことが大切だと考えている。「地域」という言葉のもつローカルな意味があり、かつ滋賀らしさを基本目標に取り入れるという意図で「琵琶湖を愛し、」という語句を加え、「地球を想い、」という言葉を追記することで、視野を広くもって地域から取り組むという考え方を示す。

8	気候変動の危機というのは今後、環境保全活動にも影響が出てくると予想されるため、基本方針の説明の中にも「気候変動の危機」についての説明をいれていただきたい。	p. 9	素案p.2「計画の基本事項」およびp.4「世界の動き」に「気候変動の危機」について追記。 素案p.9の「基本方針」（2）「課題同士のつながりに気づき、分野・世代・地域を越えて取り組む」の説明文の中に例示として「気候変動の問題」を追記。
9	基本方針（1）の「地域学習の中で」というのは限定する必要があるのか。特に限定する意図がないのであれば、「地域学習の中で」という文言は必要ないのではないかと思う。	p. 9	素案p.9「基本方針」、「地域学習の中で、」という文言は削除。
10	「基本方針（4）」の「琵琶湖の価値や取組を県外・世界へ発信し、学び合いながら取組を発展させる」というのが、取組を「発信」に限定しているように感じる。 また、世界に発信するのが「琵琶湖の価値や取組」だけではなく滋賀県の環境学習の取組をもっと発信してもよいと思う。	p. 9	素案p.9「基本方針（4）」 「琵琶湖の価値」というのは象徴としての意味で使用している意図があり、そのまま使用したい。
11	今回「県外・世界への発信」というのが新たに入ってきているが、「発信」というのが少し強い言葉に感じるため、「世界と共有」や「世界へ伝える」などの表現の変更を検討してほしい。	p. 9	素案p.9「基本方針（4）」 「発信」→「共有」に変更。
12	原体験というのは自然に触れることだけではないので、「自然」や「琵琶湖」に限定をしてしまわず、「身近な環境にふれる機会を確保する」などに言い換えをするのがESDの視点からはよいのではないかと思う。	p. 9	素案p.9の「基本方針」（1）「原体験として身近な自然に触れ、」→「原体験として身近な 環境 に触れ、」に変更。
13	「地域学習の中で」というのも、県内では琵琶湖が身近な人ばかりではないことから、「琵琶湖をはじめとした地域の価値」などの言葉がよいかと思う。	p. 9	素案p.9「基本方針」（1） 「地域学習の中で、」という文言は削除。
14	スライド14のギアモデルについては第三次計画から使っているため、そろそろこれに代わる良いモデルを提案していただければと思う。基本的には、いまだに大切な考え方だと思っている。	p. 10	ギアモデルは継続の方向でいき、令和3年度の協議会の議論結果を踏まえ、ギアモデルの「学ぶ」のステップに注釈を加える（参考1）。
15	「各主体に期待される活動」だが、「環境学習の活動」ではなく、「持続可能な社会づくりのための活動」が書かれている。それ自体はよいと思うのだが、「環境学習の活動」とは別であることがわかるように書いていただければと思う。	p. 12	素案p.12「各主体に期待される行動」：「環境学習に取り組むことを～」→「 環境保全行動 に取り組むことを～」に変更。

16	次期計画で掲げる3つの重点的な取組の進捗はどう見ていくのかということが気にかかる。いまの進行管理の6つの分類だと、次期計画の3つの重点的な取組の進捗は見ていけないと思うので、検討していただければと思う。	p. 23	現行の6つの分類の中に、次期計画の3つの重点的取組も含まれると考えるため、6つの分類を引き続き利用。 重点的取組①指導者育成→「分類①人材育成および活用」 ②中間支援機能の強化→「分類①人材育成、②プログラム整備、③場や機会づくり、④情報提供、⑤連携のしくみづくり」 ③情報発信→「⑥情報の提供」
17	現行計画を策定したときよりも、社会や気候の変化が速くなっていると感じる。そういった変化に対応していけるような学習が必要ではないかと。また、何を未来に残していけないといけなないのかを考える学習が必要ではないかと考えた。どこに入れ込むのが適切なのかはわからないが、それらがわかるような説明を入れていただきたい。	p. 2	素案p. 2「計画の基本事項」に「将来に資源や美しい景観を残していく必要がある」ということを追記。
18	アウトカム指標が「環境保全行動実施率」だけを使うのではなく、ウェルビーイングの要素を入れた「豊かさを感じているか」などの指標も使えないか。	p. 23	素案p. 23「3. 進行管理の手法」に県政世論調査「幸福度」の調査結果を参考指標として使用することを追記。

その他

19	一般の方にも理解していただくにはやはり指導者が重要。今県としてはどのような指導者育成に取り組んでいるのか教えていただきたい。	現在庁内で取り組んでいる指導者育成事業を紹介（参考2）。	
----	--	------------------------------	--